

あきた芸術劇場 仮囲いアート作品募集

あきた芸術劇場開館準備事務所は、あきた芸術劇場建設現場や同建設事務所(旧産業会館跡地)の仮囲いに展示する絵を募集します。

募集テーマ ● ステージでやってみたいこと！

画用紙に自分が芸術劇場のステージに立った姿など、夢のある発想を自由に絵で表現してください

募集枚数 ● 100枚程度

応募多数の場合は抽選となります

応募資格 ● 秋田県内の小学生以下

応募規定 ● 四つ切り画用紙(542×382mm) クレヨン・色鉛筆・水彩に限ります

作品の右下に市町村名と氏名を記入してください

注)切り絵・貼り絵・油絵・マジック・ラメ入り絵の具は対象外となります

応募方法 ● 応募用紙に必要事項を記入し、作品と同封の上送付してください

応募用紙に記載された個人情報、仮囲いアート以外の目的では使用いたしません

作品送付先 ● 〒010-8572

秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎3階 創業支援室B-7

あきた芸術劇場開館準備事務所

応募締切 ● 令和2年10月14日(水) ※必着

展示期間 ● 令和2年11月～令和3年度中(予定)

ご応募上の注意

- 応募の際、作品が折れ曲がらないよう、ご注意ください(梱包方法は自由です)。
- お一人様1作品とさせていただきます。
- 作品は応募者が創作されたもの、未発表のものに限ります。
- 創作の際、著作権に関わるもの(キャラクター・企業ロゴ・オリンピックロゴ等)は描かないよう、ご注意ください。
- 応募いただいた作品は、原則返却いたしません。
- 応募については、保護者の方の同意があったものとみなします。
- 応募いただいた作品を、WebサイトやSNS、その他PR活動等で使用することがあります。その際、応募作品の著作権及びこれから派生するすべての権利は、主催者に帰属するものとします。
- 応募いただいた作品を、やむを得ず補作する場合があります。
- 作品に記載の個人情報は、仮囲いへの展示、PR活動の目的以外では使用いたしません。
- 応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- 郵送等における作品の破損・紛失については、責任を負いません。

お問い合わせ先

- あきた芸術劇場 開館準備事務所 (あきた芸術劇場指定管理者：AAS共同事業体)

〒010-8752 秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎3階 創業支援室B-7

Tel : 018-838-5822